

審議会等の会議の記録

会議の名称	伊勢崎市水道料金等審議会 第1回審議会
開催日時	令和5年5月15日(月) 13時30分～15時00分
開催場所	伊勢崎市役所 東館3階 災害対策室
出席者氏名	[委員] 熊倉委員、平川委員、宮田委員、高野委員、中西委員、 星野委員、中田委員、荻野委員、備前島委員、新井委員 [事務局] 新井上下水道局長、柳澤上下水道局副局長兼上水道整備課長、 関野上下水道局総務課長、中山浄水課長、五十嵐下水道整備課 長、井上下水道施設課長、糸井総務係長、小保方経理係長、三 上経理係長、土屋料金係長、南波料金係長、堂前主査、根岸主 査、高橋主任
傍聴人数	1名
会議の議題	(1) 審議会スケジュール (2) 伊勢崎市水道事業の概要 (3) 伊勢崎市水道事業経営戦略の概要と水道料金改定率の想定 (4) 伊勢崎市下水道事業の概要 (5) 伊勢崎市下水道事業経営戦略の概要と下水道使用料改定率 の想定
会議資料の内容	・次第 ・席次表 ・伊勢崎市水道料金等審議会 委員名簿 ・資料1「伊勢崎市水道料金等審議会条例」 ・資料2「第1回水道料金等審議会 資料」 ・伊勢崎市水道事業経営戦略(伊勢崎市水道事業ビジョン)改定 【概要版】 ・伊勢崎市下水道事業経営戦略改定【概要版】

会議における
議事の経過
及び発言の要旨

【委嘱状交付式】

- 1 委嘱状交付
- 2 市長挨拶

【第1回審議会】

- 1 委員自己紹介
- 2 事務局紹介
- 3 伊勢崎市水道料金等審議会条例について
事務局から、資料1「伊勢崎市水道料金等審議会条例」に基づき、説明があった。
- 4 会長・副会長の選任
会長に熊倉委員、副会長に平川委員が選任された。
- 5 諮問
伊勢崎市水道料金等審議会条例第2条の規定に基づき、水道料金及び公共下水道使用料の改定について諮問があった。
- 6 議事

(1) 審議会スケジュールについて

事務局から、資料2「第1回水道料金等審議会 資料」に基づき、説明があった。

【質疑】なし

審議会スケジュールについて了承される。

(2) 伊勢崎市水道事業の概要について

事務局から、資料2「第1回水道料金等審議会 資料」に基づき、説明があった。

【質疑】なし

伊勢崎市水道事業の概要について了承される。

(3) 伊勢崎市水道事業経営戦略と水道料金改定率の想定について事務局から、資料2「第1回水道料金等審議会 資料」に基づき、説明があった

【質疑】

委員：令和元年度では自己資金が26億円ほどあったが、今の試算では自己資金が12億円あれば、安心した自己資金となるのか。また、他の市が改定しなくても、事業をしていける理由はあるか。

事務局：1年を通して最も現金支出が多い年度末の3月に必要な金額が12億円ということになっている。その根拠として、国から借りている企業債の返済が1年で9月と3月の半期で5億円ずつ必要であり、さらにこの他に工事等の支払いがあるので、令和4年度では、9月で10億円、3月で12億円ほどの支払いをしている。このため最低限12億円は必要とな

る。

他市については、自己資金が潤沢であれば改定まではする必要がない所もあるかと思われる。

会長：全国の傾向について、委員から意見をいただきたい。

委員：各市町村で水道料金が異なるが、水道管の配置や水源地の違い、人口密度などによって変わってくる。水道管の耐震化をやっているところもあれば、やらずに自己資金をストックしているところもある。伊勢崎市では10%の改定により経営改善を行うとしているが、他の市町村とは事情が異なるので、水道料金についても異なることをご理解いただきたい。

会長：令和2年度の料金改定についてどう考えているか

委員：基本料金の値上げだと、個人での節水努力では負担を少なくできない。

会長：10%をどのようにして確保するのか議論が必要である。

委員：値上げに関して反発感があるが、一人暮らしの方にも、少しずつでも料金値上げについて理解してもらえよう努める。

委員：10%をどのようにして値上げするのか、慎重に議論する必要がある。

委員：安心な水を提供するには、値上げはやむを得ない。

会長：10%を値上げするにあたり、どうやって公平な負担感を維持していくのか、また厳しい状況に置かれている人に対してどのような政策をするのか議論を進める。

伊勢崎市水道事業経営戦略の概要と水道料金改定率の想定について了承される。

(4) 伊勢崎市下水道事業の概要

事務局から、資料2「第1回水道料金等審議会 資料」に基づき、説明があった。

【質疑】なし

伊勢崎市下水道事業の概要について了承される。

(5) 伊勢崎市下水道事業経営戦略と下水道使用料改定率の想定
事務局から、資料2「第1回水道料金等審議会 資料」に基づき、説明があった。

【質疑】

委員：社会資本整備総合交付金をもらうために、早急に改定は必要である。

会長：交付金がもらえなくなると、市の全体の事業に関わる全ての交付金に関わってくるか。それとも下水道事業だけに関わるのか。

事務局：今回の交付金は下水道事業の重点政策の一部についてのものとなります。

委員：交付金の対象の条件は、15%値上げすれば3つとも達成されるのか。

事務局：段階的に3回料金改定することで3つの条件を達成できる計画となっています。

会長：下水道を使用できる人はどれくらいか。

事務局：汚水処理人口は70%弱ですが、その中で公共下水道については36%ほどです。

会長：未処理の方に対しても、下水道に接続するか、合併浄化槽を導入するかをして、処理人口を100%に近い状況にしないといけない。その上で合併浄化槽を使用している人の負担を考えると税金を投与するわけにはいかないということを理解してもらわなければいけない。

会長：全国の傾向について、委員から意見を頂きたい。

委員：水をきれいにするには、お金が掛かる。3段階で各15%値上げするにあたり、市民や関連団体に理解していただくためには、広報の仕方についても議論していく必要がある。また、他市の料金を意識せず、健全化に必要な値上げを議論する必要がある。

委員：事務局の話聞いて、切羽詰まっている状況が理解できた。委員の方が言っていた通り、市民の理解が必要である。

委員：下水道と浄化槽だと費用負担が変わるので、下水道の使用者だけ負担しないといけないことは理解してもらわなければいけない。

委員：物価が高騰していくなかで、賃金が目減りしているため、料金の改定は慎重に議論する必要がある、市民の方へ広報などで理解をしていただくことが大事だと思う。

委員：老朽化や耐震設備対策は必要で、そういった費用が料金に加味されていることを理解してもらえれば、受け入れられると思う。そのためには、広報などをしっかりする必要がある。

会長：下水道は水道以上に改定はやむを得ない。改定率の15%の内実を決めて、下水道を使用している人だけでなく、合併浄化槽で処理している人の負担とか公平感を保つような改定方法を考えなければならない。また、市民の皆様に対して、周知広報活動について議論する必要がある。次回以降、いくつか料金改定のシミュレーションを示していただき、市民の方々に公平な負担感で納得していただけるようしっかり議論していくことと、下水道に関して理解をいただけるような周知・広報活動について、どうしたらよいか皆さんにご意見をいただくということで、進めていきたい。

伊勢崎市下水道事業経営戦略と下水道使用料改定率の想定について了承される。

	その他 次回の開催予定 ほか
--	-------------------